

中国ビザ申請の準備について

中国ビザ申請センター

〒135-0063 東京都江東区有明三丁目 7 番 26 号有明フロンティアビルB棟 12 階

Tel: 03-3599-5515 (問合せ対応時間: 月～金(祝日除外) 9:00-12:00, 13:00-16:00)

Fax: 03-6432-0550 Email: tokyocenter@visaforchina.org

HP: https://www.visaforchina.cn/TYO2_JP/

業務時間(事前予約制): 月～金(祝日除外) 9:00-17:30

* 受付: 9:00-17:00

* 受取: 9:00-17:00 (加急申請 15:30-17:00)

《今回申請していただくビザ種類》

商業・貿易(M) * 2023年 8 月より指紋採取免除の対象

《申請資料》

- ① **パスポート**: 有効期間が申請日から6ヶ月以上、査証欄に余白ページがあるパスポート原本、およびパスポートの顔写真入りのページのコピー1部。
- ② **ビザ申請表**: すべて記入して署名済みの『中華人民共和国ビザ申請表』の1部。
https://www.visaforchina.cn/#/nav/applications/applicationFormSection0?use_type=&visacenterCode=TYO2&request_locale=ja_JP&site_alias=TYO2_JP
- ③ **写真1枚**: 近影、正面、カラー(白い背景)、脱帽、パスポート用写真(48mm×33mm)。
https://www.visaforchina.cn/TYO2_JP/upload/file/20170126/%E4%B8%AD%E5%9B%BD%E7%AD%BE%E8%AF%81%E7%94%B3%E8%AF%B7%E7%85%A7%E7%89%87%E8%A7%84%E6%A0%BC%E8%A6%81%E6%B1%82-%E6%96%B0%EF%BC%88%E6%97%A5%E6%96%87%E7%89%88%EF%BC%89.pdf
*ビザセンターにも自動写真機が設置してあります。
- ④ **招聘書類**: 中国国内の貿易相手方が発行する商務活動文書、経貿交易会招待状など
*中国原産より発行頂く予定で、コピー、PDF からプリントアウトした物でも OK。
招聘書類内容(指定フォーマットはない)
 - 申請者の個人情報: 氏名、性別、国籍、生年月日、パスポート番号など
 - 申請者の訪中に関する情報: 訪中理由、入出国予定日、訪問地(都市名まで OK)、招聘者と申請者との関係、滞在費用の負担者など
 - 招聘機関、あるいは招聘者の情報: 招聘機関名称あるいは招聘者氏名、電話番号、住所、招聘機関印、招聘機関の法定代表者あるいは招聘者の署名、署名日付。
- ⑤ **合法的な滞在あるいは居留証明**(所在国の国籍を持たないビザ申請者に適用): もしも国籍を持たない国でビザ申請を行う場合には、現地での合法的な居留、就労、学習の有効な証明あるいは有効なビザの原本とコピーを提供してください。

- ⑥ **もと中国パスポートあるいはもと中国ビザ**（もともと中国国籍を持っていて、後に外国国籍を取得した者）：初めて中国ビザを申請する場合には、もとの中国パスポート原本とパスポートの顔写真入りのページのコピーを提供してください。また、**中国ビザを取得したことがあり、新たに更新した外国パスポートでビザを申請する場合には、もとのパスポートの顔写真入りのページおよび取得した中国ビザのコピーを提出してください**（新しいパスポートに記載された名前がもとのパスポートと一致しない場合には、関係する公的機関が発行した姓名変更を証明する文書を提供してください）。

《注意点》

- **現在、日本国籍の方の15日間ビザ免除政策は実行中止中です。**（詳しくは中国国家移民管理局にご確認ください）。
- ビザ申請センターにお越しになって申請表を提出される際には、必ず記入済みのビザ申請表をご用意ください。
- 最近二年にMビザを二度以上取得している場合（あるいは2013年9月1日以前に商業貿易目的でFビザを取得していた場合）あるいは中国の投資証明、営業許可証などの書類を所持している申請者は、半年あるいは一年マルチのMビザの申請が可能ですが、上述のビザあるいは関連書類のコピーの提出が必要となります。詳細は申請窓口でご相談ください。
- 招聘状はファックス、コピーあるいはプリントしたものも使用可能ですが、領事官が原本の提出を求める場合もあります。中国国内の個人が発行する招待状には、身分証のコピーを添えてください。
- 申請状況によっては、領事官が他の証明書類や追加書類、又は申請者との面談を要求する場合があります。
- 申請者の具体的申請内容によって、領事官がビザ発給の可否、ビザの有効期間、入国回数および滞在期限を決定します。

申請書類の提出について

1) **必ず自分自身でビザ申請センターに申請を提出しなければなりませんか？**

ビザ申請は基本的に本人申請になりますが、駐日中国大使館指定の旅行代理店による代理申請も可能です。（代理店情報は本資料下部のリストをご参照ください。）

最近2年間初めて当センターで申請する方は指紋登録が原則必要ですが、中華人民共和国駐日本国大使館によると、**2023年8月11日より2023年12月31日にかけて、中国ビザ申請者に対して実施している生体認証データ(10本全ての指紋)の採取を以下の条件に該当する場合に限り免除となります。**

条件① ビザ種類

商業・貿易(M)、観光(L)、親族訪問(Q2)、通過(G)、乗務員(C)のみ適用

※就労(Z)、随行家族(S1、S2)等は適用外

条件② ビザの有効回数

一次有効(シングルエントリー)、二次有効(ダブルエントリー)のみ適用

※多次(マルチプルエントリー)は適用外

- ◇ ビザ申請センターは日本国民、あるいは合法的に日本に居留している他国家の国民からのビザ申請を受け付けます。また、ビザ申請時に日本国内にすることが前提となります。
- ◇ 中国大使館・領事館はそれぞれ管轄する区域があります。あなたが所在する管轄区内のビザ申請センターにビザ申請を提出してください。

2) どのくらい前に申請を提出するべきですか？

申請書類が全て揃っている場合、1ヶ月前にはビザを申請するようにおすすめします。しかし3ヶ月前より早くしてはいけません。特殊な状況が発生した場合、実際のビザ手続き期間はウェブサイトで公表されている時間より長くなることがあります。もしも遅れが生じた場合には、ビザ申請センターのスタッフが直ちにお知らせします。

3) ビザの申請から取得までどのくらいの時間がかかりますか？

申請資料が要求通りにすべてそろっている場合、一般には4営業日かかります。なお、申請書類提出の予約はコロナ以降大変混み合っているため、渡航日までに十分な時間的余裕をもって計画・申請してください。

4) 申請の提出は事前に予約しなければなりませんか？

ビザ申請はオンラインによる申請表入力後、予約が必ず必要です。認証申請は必ずオンライン予約が必要です。予約がない場合は受理できません。

5) ビザ申請センターに到着したらどうしたら良いですか？

予約した時間どおりにビザ申請センターにお越しください。ビザ申請センターに到着後に、下記の順序によってビザ申請をおこなってください。

- ① 番号発券機で番号札を取ってお待ち下さい。
- ② 番号が呼ばれましたら、窓口で申請を提出してください。
- ③ 申請が受理されると、スタッフが受領証をお渡します。受領証には、あなたの申請情報と予定受取日が示されています。
- ④ 受領証に示されるすべての内容を確認し、もし疑問があれば、直ちにビザ申請センターのスタッフに尋ねてください。パスポートを受け取る際には、受領証の提示が必要となりますので、大切に保管してください。

- ⑤ 所要資料は領事官の判断により、申請する際にはホームページ記載以外の書類が必要になる場合があることも予めご了承ください。

6) ビザの申請状況を確認することができますか？

ビザ申請状況のオンライン問い合わせサービスを24時間提供しています。申請番号およびパスポート番号があれば申請状況を確認することができます。

https://www.visaforchina.cn/#/nav/checkVisaStatus?visacenterCode=TYO2&request_locale=ja_JP&site_alias=TYO2_JP

7) 料金は申請を提出するときに支払うのですか？

料金はパスポート(ビザ)を受け取る際にお支払いください。

8) すでに提出した申請を取り消すことはできますか？

ビザ申請手続きの過程は複雑で、ビザ申請センターでは提出済みの申請を取り消すことはできません。一度提出した申請を取り消すことはできませんので、かかったビザ料金と手数料はお支払いいただくこととなります。

ビザの支払いと受取について

1) いつパスポートを受け取ることができますか？

申請提出後にお渡しする受領証に受け取り予定日が書いてありますので、その日時に受領証を持ってビザ申請センターでお支払いとパスポートの受け取りをしてください。もしも特殊な理由で遅れが生じた場合には、ビザ申請センターのスタッフが直ちにあなたに通知します。もしもパスポートの受け取りに来ない場合は、ビザの入国有効期間満了、あるいは大使館・領事館がビザ交付可否を決定した日から365日後に、ビザ申請センターは関係する証書を大使館・領事館に預ける権利を有します。

2) いつ料金を支払いますか？

パスポート受領時にすべての料金をお支払いください。料金にはビザ申請センターが大使館・領事館に代わって受け取るビザ料金とビザ申請センターの手数料が含まれます。ビザ料金と手数料はビザの種類と手続き方法によって異なります。中国と一部の国家との間に締結された二国間合意により、一部の国家のビザ料金は料金表の金額と異なる場合があります。実際にお支払いいただく金額を基準にします。

3) ビザ申請センターで支払いと受取りをする時には何をしなければなりませんか？

ビザ申請センターに到着した後、下記の手順によって料金のお支払いと受け取りを行ってください。

- ① 番号発券機で番号札を取ってからお待ち下さい。
- ② 番号が呼ばれましたら、窓口で受領証を出して料金をお支払いください。料金支払い後にスタッフが領収書と受領証をお渡します。
- ③ 受領証と領収書をもってパスポートを受け取ってください。支払い窓口と受取窓口は一般に同じ窓口か、隣あった窓口ですので、お支払い後に番号札を取ってお待ちいただく必要はありません。直接、受取窓口からパスポートをお受け取りください。
- ④ ビザに記載される氏名、生年月日、パスポート番号、入国有効期間、入国回数および滞在期限などのすべての内容をよく確認してください。なにか疑問がございましたら直ちにビザ申請センターのスタッフにお知らせください。

特定旅行代理店一覧

	旅行会社名	電話
1	株式会社華聯旅行社	03-3571-1132, 070-4346-2297
2	株式会社横浜華聯旅行社	045-662-0157
3	シーアイティーエス・ジャパン株式会社	03-6403-5666
4	香港中旅日本中国旅行社株式会社	03-6222-8786, 080-3416-2022
5	中青旅日本株式会社	03-5510-9988, 080-5036-9098
6	株式会社ジェイ・ケイ・アイ	03-4363-3187, 080-5031-9015
7	クレーンインターナショナル株式会社	03-3470-6851, 080-3458-8333
8	チャイナエンタープライズ株式会社	03-6275-2988, 080-4327-0505
9	株式会社ハッピーワールド	03-3486-8199, 03-3486-8120
10	日新航空サービス株式会社	03-5358-1809
11	長城航空サービス	03-6890-2081, 03-6890-2082
12	オーティーシー・ジャパン	03-5950-7831, 090-2141-3708
13	中国巨龍旅行社(チャイニーズドラゴントラベル)	03-6278-9625, 070-8915-3287
14	株式会社 JTB	03-3988-8040
15	株式会社中外旅行社	03-3842-6380
16	エムオーツーリスト株式会社	03-6658-4783
17	日本航空株式会社	03-5460-3935

以上